



けやりん通信 Vol.13

オーナー様へのお知らせやためになる情報をお届けします！

今月の
topic

『神明の花火大会』に行っていました！！

山梨県の市川三郷町で毎年開催されている『神明の花火大会』。

某民放の番組にて「一流の花火師が選ぶ絶対見るべきスゴい花火大会」で第1位を獲得し、県外からも注目を集めている花火大会です。

今年は、福利厚生の一環として席を用意し、家族で参加した社員も多くいました。

当日は天候にも恵まれ、夜空に打ち上げられた約20,000発の花火に大興奮の一夜となりました。



★けやりんの相続プチ講座★ ～小規模宅地等の減額特例について～

相続税対策をするうえでは、相続税評価額を圧縮することがポイントとなります。

『小規模宅地等の減額特例』とは、**被相続人の居住用の宅地や、営んでいた事業用の宅地（貸付事業以外）**を、要件を満たした親族が取得することで、宅地面積の330㎡まで（事業用宅地については400㎡まで）について評価額が80%減額される制度です。例えば、評価額5,000万円の土地であれば、1,000万円まで評価額が下がりますので、かなりインパクトがある特例となります。

また、**アパートや駐車場などの貸付事業用地**も、その土地を利用した被相続人の事業を承継すること等を要件に、最大200㎡まで評価額が50%減額されます。

いずれも、①相続税の申告期限まで(相続開始後10ヵ月以内)に土地の所有者が決まっていること、②申告期限まで所有すること(配偶者が居住用として取得する場合を除く)、が大前提になりますので、スムーズな分割が行われるよう、遺言書作成等の分割対策は必須となります。

(監修：小笠原税理士事務所)

編集後記：秋の気配が少しずつ感じられる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか？早いもので、本紙を発行して一年が経ちました。早ければ来月号から、内容を拡充してお届けできればと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。(齊)

【編集・発行】
株式会社けやき総合管理
事業戦略室
甲府市国母5-9-19
TEL：055-231-5477
eisui@keyaki-s.com